

資料 1

令和 2 年第 1 回

区づくり推進横浜市会議員会議

会議資料

令和 2 年 2 月 5 日

都 筑 区

目 次

令和2年度 都筑区編成予算案 総括説明書	1
令和2年度 都筑区個性ある区づくり推進費 自主企画事業費予算案 概要	2
施策1 つながりと協働を育むまち	
1 まちづくり総合調整事業 重点 拡充	4
2 都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」推進事業 重点 拡充	5
3 地域支援の種(たね)事業 重点 新規	7
4 区役所改善推進事業 拡充	8
5 自治会・町内会支援事業 拡充	9
6 広報・広聴事業 拡充	10
7 つづき“縁”ジン事業(市民活動・生涯学習支援事業)	11
8 地域de育む青少年事業(青少年健全育成事業)	12
施策2 いきいきと健やかに暮らせるまち	
9 妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援事業 重点 拡充	13
10 つづき健康づくりサポート事業 重点 拡充	16
11 保育所を拠点とした地域子育て支援事業	17
12 地域で支える高齢者支援事業	18
13 障害者交流啓発事業	19
施策3 活力とにぎわい、魅力あふれるまち	
14 メイドインつづき推進事業 重点 拡充	20
15 未来につなぐオリンピック・パラリンピック事業 重点 拡充	21
16 文化活動支援・スポーツ振興事業	22
17 街のにぎわいづくり事業	23
18 都筑 国際交流プログラム	24
19 横浜ビー・コルセアーズ応援事業	25
施策4 安全・安心なまち	
20 災害にそなえる自助・共助の推進事業 重点 拡充	26
21 安全・安心なまちづくり事業	28
22 危機管理対策推進事業	29
23 食と暮らしの安全推進事業 拡充	30
施策5 花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち	
24 ハマロード・林・ター、公園・緑道愛護会等活動推進事業 重点 拡充	31
25 環境にやさしいまち推進事業 拡充	33
26 つづき水と緑の魅力アップ推進事業	34

※ 重点事業は**重点**、拡充事業は**拡充**、新規は**新規**、と表記しています。

令和2年度 都筑区編成予算案 総括説明書

＜個性ある区づくり推進費総括表＞

（単位：千円）

区 分	令和2年度	令和元年度	増△減
1 自主企画事業費	101,026	101,290	△ 264
2 統合事務事業費	41,261	40,974	287
(1) 統合事務費	22,421	22,669	△ 248
(2) 統合事業費	18,840	18,305	535
3 区庁舎・区民利用施設管理費	639,534	633,828	5,706
4 温暖化対策プラス事業	0	8,061	△ 8,061
合 計	781,821	784,153	△ 2,332

＜内訳＞

1 自主企画事業費

施 策 の 柱	令和2年度	令和元年度	増△減
(1) つながりと協働を育むまち	33,203	32,462	741
(2) いきいきと健やかに暮らせるまち	17,323	17,868	△ 545
(3) 活力とにぎわい、魅力あふれるまち	16,429	18,798	△ 2,369
(4) 安全・安心なまち	24,725	23,579	1,146
(5) 花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち	9,346	8,583	763
合 計	101,026	101,290	△ 264

2 (2) 統合事業費

区 分	令和2年度	令和元年度	増△減
広報よこはま発行事業	10,240	9,718	522
市民相談事業	1,451	1,540	△ 89
クリーンタウン横浜事業	1,552	1,442	110
消費生活推進員活動事業	448	448	0
緊急時情報システム運用事業	440	442	△ 2
スポーツ推進委員支援費	1,309	1,798	△ 489
青少年指導員事業	1,880	1,397	483
学校・家庭・地域連携推進事業	1,520	1,520	0
合 計	18,840	18,305	535

3 区庁舎・区民利用施設管理費

区 分	令和2年度	令和元年度	増△減
区庁舎等管理費（光熱水費含む）	231,178	230,466	712
区版市民活動支援センター	931	931	0
土木事務所管理費（光熱水費含む）	5,920	5,509	411
地区センター等管理費	147,563	146,106	1,457
ログハウス管理費	7,833	7,762	71
公会堂管理費（光熱水費含む）	33,820	33,413	407
老人福祉センター等管理費	106,044	105,103	941
コミュニティハウス管理費	51,692	50,768	924
区スポーツセンター管理費	39,549	38,901	648
都筑多文化・青少年交流プラザ管理費	7,022	6,894	128
その他（広場・遊び場）	482	475	7
区庁舎・区民利用施設修繕費	7,500	7,500	0
合 計	639,534	633,828	5,706

令和2年度 都筑区個性ある区づくり推進費 自主企画事業費予算案 概要

都筑区では、「つながり」「活力と魅力」「安心」を実感できるまちの実現を目指し、5つの柱に基づき自主企画事業費予算を編成しました。

区民の皆様が「ずっと住み続けたい」と愛着を持てるよう、地域・団体・企業の皆様と共に、ふるさとづくりに取り組んでまいります。

施策1 つながりと協働を育むまち

予算額 33,203 千円(対前年度比 +741 千円)

人と人とのつながりが実感でき、互いに支え合える地域づくりを多様な主体と協働して進めていくため、団体間の連携促進、人材の確保など、地域支援の取組の充実を図ります。

その中で、令和2年度は第4期都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」を策定します。

あわせて、共感と信頼の区役所づくりを進め、つながりづくりを支えます。



都筑区民文化センター（仮称）

施策2 いきいきと健やかに暮らせるまち

予算額 17,323 千円(対前年度比 △545 千円)

都筑区は年少人口の割合が18区で最も高く、平均年齢が最も若いまちです。子育て世帯に選ばれるまちとして、更なる子ども・子育てへの支援を図ります。

また、今後早いスピードで進む高齢化を見据え、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めるとともに、「都筑区健康アクション！」に基づき、各世代に応じた健康づくりを進めます。

施策3 活力とにぎわい、魅力あふれるまち

予算額 16,429 千円(対前年度比 △2,369 千円)

都筑区には、魅力的な地域資源が数多くあります。都筑区ならではの都筑野菜、優れた技術を持つ中小製造業、文化、スポーツや商業団体などの地域資源を積極的に活用した取組を進めます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、更なるにぎわいづくりに取り組みます。



横浜国際プール
(英国水泳代表チームプレ事前キャンプ)

施策4 安全・安心なまち

予算額 24,725 千円(対前年度比 +1,146 千円)

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまちを目指し、自助・共助による防災の取組や地域の自主防犯組織による防犯活動への支援などを行います。

また、地震や豪雨による被害で区民の防災・減災への関心が高まっていることを受け、地域や関係機関・団体と連携して震災や風水害に対する更なる取組を進めます。

施策5 花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち

予算額 9,346 千円(対前年度比 +763 千円)

中期4か年計画で示されている「ガーデンシティ横浜」の推進を踏まえ、都筑区においても、花と緑にあふれるまちを目指し、施策を進めていきます。

都筑区の地域資源である公園や緑道などの安全対策に取り組むとともに、区内の魅力ある豊かな環境資源を広く発信していきます。また、環境にやさしいまちを目指し、地球温暖化対策を進めます。



(単位：千円)

重点	No. 自主企画事業名	令和2年度	令和元年度	増△減
★	1 まちづくり総合調整事業	4,995	6,279	△ 1,284
★	2 都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」推進事業	5,842	3,380	2,462
★	3 【新規】地域支援の種(たね)事業	1,018	-	1,018
	4 区役所改善推進事業	11,683	13,690	△ 2,007
	5 自治会・町内会支援事業	4,016	3,429	587
	6 広報・広聴事業	1,955	1,910	45
	7 つづき”縁”ジン事業(市民活動・生涯学習支援事業)	2,844	2,732	112
	8 地域de育む青少年事業(青少年健全育成事業)	850	1,042	△ 192

★	9 妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援事業	9,229	9,193	36
★	10 つづき健康づくりサポート事業(都筑区健康アクション!)	2,679	2,630	49
	11 保育所を拠点とした地域子育て支援事業	3,435	3,333	102
	12 地域で支える高齢者支援事業	828	1,242	△ 414
	13 障害者交流啓発事業	1,152	1,470	△ 318

★	14 メイドインつづき推進事業	5,970	4,369	1,601
★	15 未来につなぐオリンピック・パラリンピック事業	910	905	5
	16 文化活動支援・スポーツ振興事業	2,069	1,969	100
	17 街のにぎわいづくり事業	5,480	6,205	△ 725
	18 都筑 国際交流プログラム	1,400	1,550	△ 150
	19 横浜ビー・コルセアーズ応援事業	600	600	0
	終了「図説 都筑の歴史」編さん事業	0	3,200	△ 3,200

★	20 災害にそなえる自助・共助の推進事業	4,623	3,288	1,335
	21 安全・安心なまちづくり事業	9,782	9,728	54
	22 危機管理対策推進事業	9,410	9,732	△ 322
	23 食と暮らしの安全推進事業	910	831	79

★	24 ハマロード・サポーター、公園・緑道愛護会等活動推進事業	4,659	4,230	429
	25 環境にやさしいまち推進事業	2,122	1,714	408
	26 つづき水と緑の魅力アップ推進事業	2,565	2,639	△ 74

合計		101,026	101,290	△ 264
----	--	---------	---------	-------

※ 2年度に新たに実施する項目については下線が引いてあります。

施策1 つながりと協働を育むまち

1 まちづくり総合調整事業 重点 拡充	R2 予算額	R1 予算額	増△減
		499万5千円	627万9千円

まちづくりに関する区民の声を聴き、地域の課題解決等を図るための検討や取組を進めるとともに、関係行政機関や区内企業・教育機関等との連携を進めます。また、地域の实情に応じたきめ細やかなまちづくりの普及・啓発を進め、区民主体のまちづくりを支援します。

1 企画調整・情報収集提供

(1) 東京都市大学との連携

地域課題に関する意見交換会（地域連携協力会議）、学生による地域についての研究発表会（地域連携調査研究発表会）、横浜キャンパスの学生を対象とした都筑区インターンシップ等を行います。

また、留学生が地域に入るきっかけづくりとして、出身国・出身地域の暮らしや環境を紹介する「都市大留学生カフェ」を開催します。

(2) その他企業との連携

企業による学校出前講座（つづき博士倶楽部）を行います。

2 まちの課題解決

横浜市生活交通バス路線の周知用ポスターをバス車内や自治会町内会の掲示板に掲示するなど、利用促進PRの取組を進めます。

3 都筑区民文化センター（仮称）機運醸成事業【新規】

令和5年度に予定されている、都筑区民文化センター（仮称）の開館に向けた機運を高めるため、施設等の利用に関連したアイデアミーティング、整備事業者と連携したイベントを実施します。

4 地域まちづくり推進

(1) 地域主体のまちづくりの推進

地域の实情に応じたルールづくりやまちづくりの普及・啓発活動、まちづくりグループへの支援を行います。

(2) 都筑区民文化センター（仮称）整備に関連したまちづくりに関する取組

都筑区民文化センター（仮称）整備予定地周辺の交通量に関する調査を実施します。

【局事業】地域交通サポート事業（道路局）

公共交通を補完する取組として、令和元年12月に本格運行を開始した「都田・池辺地区ボランティアバス」について、地域の負担が大きい費用（任意自動車保険料や自動車税等）を助成する等、本格運行にかかる支援を区と道路局で連携して行っています。

2 都筑区地域福祉保健計画 「つづき あい」推進事業 重点 拡充	R2 予算額	R1 予算額	増△減
		584 万 2 千円	338 万円

福祉保健の取組への住民参加を促進し、地域活動団体や社会福祉施設等と行政が協働して、地域づくり、支えあいの仕組みづくりを進めます。

1 第4期計画策定【新規】

人のつながりを実感し安心して暮らせる地域づくりを目指し、区民、事業者、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいの仕組みづくりを進めることを目的として、第4期都筑区地域福祉保健計画（計画期間令和3～7年度）を策定します。

2 都筑区地域福祉保健計画推進委員会等の運営

都筑区地域福祉保健計画推進委員会を開催し、第3期計画の推進や第4期計画策定に向けた、学識経験者や区民による意見交換の場とします。

また、併せて地域福祉保健計画推進のために子ども・青少年分野、高齢者分野、障害者分野及び健康づくり分野における意見交換を行う場を開催し、地域の取組を支援します。

3 地域懇談会の開催

第3期計画推進や第4期計画策定に向けて地域での課題共有・解決を促進するため、全ての連合自治会町内会・地区社会福祉協議会エリアで地域懇談会を開催します。

4 必要な人に支援が届く仕組みづくりの検討・支えあい連絡会の開催

各地域の支えあい連絡会を活用し、「必要な人に支援が届く仕組みづくり」について検討を進めます。また、(仮称)都田地域ケアプラザの整備に向けて、庁内連携を進め、取り組みます。

5 地域福祉保健活動補助金

地域での活動や取組の支援を進めるため、「つづき あい基金」への補助を行います。

6 地域福祉保健計画推進体制強化事業

第4期計画策定に向けて、庁内及び関係機関の連携強化を図りつつ地域支援を行えるよう、職員を対象とした研修を実施します。

7 計画情報誌の発行

各地域での地域福祉保健計画を推進する取組を掲載した情報誌「つづき あい通信」を発行し、情報共有の一助とします。

8 発表会の開催

計画推進のための各地区の活動や取組を共有する場として、「つづき あいフォーラム」とパネル展を開催します。

【区配事業】地域福祉保健計画推進事業（健康福祉局）

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、第4期横浜市地域福祉保健計画（計画期間令和元年度～令和5年度）を推進します。また第3期区計画の推進支援及び、第4期区計画（計画期間令和3年度～7年度）の策定を支援します。

3 地域支援の種（たね）事業 重点 新規	R2 予算額	R1 予算額	増△減
	101万8千円	0円	101万8千円

都筑区内の地域社会は自治会町内会を中心に、地区社会福祉協議会や学校、各種の委嘱委員など、多種多様な関係者によってその運営が担われており、都筑区役所も平成23年度から開始した地区担当制を通じ、地域との顔の見える関係を築いてきました。

第4期都筑区地域福祉保健計画の策定も視野に、地域課題の解決を支援するため、未来にむけた地域支援の種（たね）を蒔くことで、地域運営の持続可能性を高めます。

1 地区カレンダーの発行

区内15地区それぞれの動向を通年で整理した「地区カレンダー」を編集・発行し、区民による地域活動の必要性の再認識につなげます。

2 グループウェアの導入支援

地区連合自治会が利用できるグループウェアの導入をモデル的に支援し、地域活動の活性化や会議の円滑化、自治会町内会役員の負担軽減を図ります。

3 地域課題に応じた支援

災害時の避難体制や区内在住の外国人支援など、個別の地域課題の解決につながるような支援を柔軟に展開し、地域支援の強化につなげます。

【区配事業】元気な地域づくり推進事業（市民局）

都筑区元気な地域づくり推進事業を通じ、自治会町内会をはじめとした様々な団体や人々、NPO法人、企業と区役所等が連携した地域課題の解決を目指す取組を支援します。

また地域活動の担い手不足に対応するため、協働の地域づくり大学校事業を実施し、地域人材の発掘・育成に取り組みます。

4 区役所改善推進事業 拡充	R2 予算額	R1 予算額	増△減
		1,168万3千円	1,369万円

区民満足度の向上のため、来庁者の方が利用しやすい窓口サービスを提供する等、様々な取組を推進します。

1 区役所改善推進事業

- (1) 窓口サービス等の改善を、改革推進委員会等で検討のうえ、実施します。
- (2) 人権意識の向上を目的として、人権啓発講演会を実施します。
- (3) 来庁者の方が利用しやすい窓口サービスの実現のため、音声翻訳機及び会話の内容が第三者に漏れることを防ぐ音響発生装置を試行的に導入します。

2 区庁舎等環境改善

区民ニーズに対応した区庁舎等の環境改善を行います。
また、庁舎2階の待合スペースの環境整備を引き続き行います。

3 税理士等派遣事業

確定申告の時期（2月16日～3月15日）に、専門知識のある税理士等の協力を得て、確定申告（医療費控除の還付申告）に係る作成支援と受付を区民に身近な区役所で行えるようにします。

4 来庁者サービスアップ事業

窓口の丁寧なご案内と業務の効率化のため、こども家庭支援課に窓口案内員を配置します。（配置時間：8時45分～17時）

また、区役所を利用するお子さま連れのお客様が安心して相談できる環境づくりを進めるため、一時託児を実施します。（実施時間：9時30分～15時30分）

5 自治会・町内会支援事業 拡充	R2 予算額	R1 予算額	増△減
	401万6千円	342万9千円	58万7千円

既存自治会町内会に対する各種支援を通じ、地域の活性化を図ります。あわせて、地域のつながりに資する取組や自治会町内会への加入を促します。

1 自治会町内会長感謝会

自治会町内会長感謝会を開催し、永年にわたり尽力された会長に対し、感謝状を贈呈するとともに各自治会町内会長に対し、感謝の意を表します。

2 自治会町内会への情報提供

区連会資料を、8月を除く毎月、各自治会町内会あてに配送します。

3 自治会町内会加入促進

地域活動を促すため、自治会町内会への加入促進を連合町内会等と連携しながら行います。

- ・転入手続時の加入促進リーフレットの配布
- ・区内各駅や施設等での加入促進リーフレットの配架
- ・宅建協会横浜北支部と連携した加入促進リーフレットの配布
- ・連合町内会等と連携した加入の呼びかけ
- ・自治会町内会会長の人となりや活動の様子を紹介する冊子を配布
- ・自治会未加入者を対象とした自治会の概要をまとめたリーフレットを作成

【区配事業】地域活動推進費補助金（市民局）

自治会町内会等が実施する防犯、防災、環境美化など公益性の高い活動やレクリエーション活動などの事業費、総会開催費などの事務費に対して補助を行っています。

【区配事業】自治会町内会館整備助成（市民局）

地域活動の拠点となる自治会町内会館の整備を促進し、身近な活動の場の充実を図るため、会館整備に対する補助を行っています。補助メニューは、新築・増築・改修・修繕などで、整備費の2分の1を補助します。

6 広報・広聴事業 拡充	R2 予算額	R1 予算額	増△減
		195万5千円	191万円

区民に積極的に区政情報の提供を行い区民生活の利便性を高めるとともに、区政への理解を深めます。また、広聴事業により多様化する区民ニーズや地域の課題を把握し、円滑な区政運営を図ります。

1 ガイドブック発行事業

転入者向けに隔年で発行し配布していた「Garden×都筑区役所」の内容及び配布対象を見直し、新たに区民向けのガイドブックを発行します。

2 PRボックスの活用

毎月1日に全駅のPRボックス見開き掲示板に広報紙の最新号を掲示するほか、毎月10日には広報印刷物の補充等を行い、イベント・お知らせ等の積極的な周知を行います。

3 インターネット広報

区ホームページにおけるオープンデータの提供や若年層に向けたツイッター等での情報発信を行います。

4 広報研修の実施

効果的な広報を通じて区の活動方針や施策に対する区民の理解を深めるため、主に広報区版に携わる職員を対象とした広報研修を開催します。

5 主要事業説明等周知、地域における意見交換会

様々な機会を通じて区民の皆様からご提案やご意見をいただき、区行政に反映させます。

(1) 主要事業説明等周知

「主要事業説明」を各地区連合自治会町内会単位で行うとともに、主要事業及び区政へのご意見をお聞きします。また、区内主要事業の広報区版への掲載や、区民ホールでのパネル展示でも周知を行います。

(2) 地域における意見交換会

地域課題について共通の理解を深め、解決に向けた検討を行います。

- ・地域のつどい：住民相互の話し合いや行政との意見交換会
- ・区長の気軽にトーク：地域で活動している団体と区長との意見交換会

7 つづき“縁”ジン事業 (市民活動・生涯学習支援事業)	R2 予算額	R1 予算額	増△減
	284 万 4 千円	273 万 2 千円	11 万 2 千円

市民活動・生涯学習支援として、活動のきっかけづくり、活動の支援、市民団体の育成を図ります。また、市民活動の担い手や施設における連携・交流が更に進むように取り組みます。

1 はじめる（個人支援）

(1) 大人の学級

個人の学びを地域活動へ繋げることを目的とした講座を開催します。

(2) ボランティアベース都筑

ボランティア活動の促進をテーマにサロンを開催します。

(3) 輝く女性応援プロジェクト

「女性が住みやすく、活躍できるまち」を目的に、女性たちによるネットワークづくりの講座やイベントを開催します。

(4) 広報紙 きっかけマガジン「つづき“縁”ジン」の発行

市民活動・生涯学習の普及を目的として広報紙を発行します。

(5) つながりカフェ

個人が市民活動を始めるためのきっかけづくりや市民団体間の交流を目的として、市民活動に関する交流会を開催します。

2 ささえる（活動支援）

(1) 区民活動補助金

公益性が高く地域課題の解決に繋がる市民団体の事業に補助金を交付します。

(2) 縁ジンミーティング

市民団体のスキルアップを図る講座や登録団体の交流会を開催します。

(3) 区民活動センター利用促進事業

センターの利便性向上を図り新規利用者を獲得するための事業を実施します。

(4) 市民活動・生涯学習合同成果発表会

区民活動補助金交付団体等の成果発表会を開催し、団体間の交流を図ります。

3 つながる（連携、交流）

(1) 区内の区民利用施設情報交換会

区内施設のネットワーク強化を図り、地域人材の発掘・育成を進めます。

(2) つづき^{ひと}交流フェスタ

区内の市民活動団体等による活動内容の発表、団体同士の交流のためのイベントを実施します。

8 地域 de 育む青少年事業	R2 予算額	R1 予算額	増△減
		85 万円	104 万 2 千円

青少年の健全育成に取り組む団体を支援し、青少年のためのよりよい環境づくりを推進します。また、青少年が自主的に活動できるような事業を実施し、いきいきと活躍できる機会を提供します。

1 青少年支援者育成講座

青少年指導員をはじめとする青少年支援に関わる活動団体等を対象に、課題の共有やスキルアップ、情報交換等を目的とした講座や研修を開催します。

2 はあと de ボランティア

(1) はあと de ボランティア～中高生のための夏休みボランティア体験～

夏休み期間を利用して、中・高校生が、普段関わる機会が少ない年代や地域の方々と交流し、体験を通じて学ぶことで、新しい自分との出会いや新たな発見ができるきっかけとするために、ボランティア体験事業を実施します。また、施設や団体と連携して、中・高校生と地域をつなぐことによって、地域の大人にとっても、中・高校生に出会える場、新たな気づきの場となることを目指します。

(2) はあと de ボランティア プレコース (小学校高学年向け)

より早い段階からの意識づけや異世代間交流を促進するため、中・高校生向け事業と連携し、小学生向け事業を実施します。小学校5・6年生が、地域の大人や中・高校生と共に活動を体験する中で、社会性や自主性を身に付け、将来ボランティア活動に関心をもつきっかけを提供します。

3 つづきウォーク&フェスタ

緑道や公園等の区の魅力の発見や、青少年の文化活動の発表の場の提供、青少年を含む参加者の世代を超えた交流、健康増進を目的とした「つづきウォーク&フェスタ」の開催を支援し、地域のつながりを活用した青少年育成と健康づくりに取り組みます。

【区配・局事業】青少年の地域活動拠点づくり事業 (こども青少年局)

中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動を行う「青少年の地域活動拠点」を実施し、青少年の社会参画に向かう力を育みます。

【区局連携促進事業】青少年の地域活動拠点づくり事業 (こども青少年局)

青少年の地域活動拠点において、「ひきこもり」をはじめとした青少年を取り巻く様々なリスクについて、発生する前又は早期の把握に努め、必要な支援に繋がられるよう、地域人材・支援団体との連携体制の構築・強化に取り組みます。

施策2 いきいきと健やかに暮らせるまち

9 妊娠期から学齢期までの 切れ目のない子育て支援事業 重点 拡充	R2 予算額	R1 予算額	増△減
		922 万 9 千円	919 万 3 千円

地域・学校・関係団体・区役所等が連携し、子育て支援のネットワークの充実、育児不安を抱える養育者への支援、様々な課題を抱えた子ども達の居場所づくりなど、妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援に取り組みます。

1 夫婦で子育て応援事業

就労をしている妊婦や夫（パートナー）が参加しやすいように、土曜日半日コースの両親教室を、区役所会場と地域子育て支援拠点 P o p o l a（以下ポポラ）で実施します。

また、「マタニティさんの赤ちゃんとの生活プチ体験」をポポラに委託し実施します。

都筑区の先輩ママから「妊娠中のママへの応援メッセージ」を集め、母子手帳交付時に配布している「妊娠マイカレンダー」に印刷し、全妊婦に配布します。

2 0歳児地域育児教室（赤ちゃん会）

地域育児教室を区内 14 会場で開催し、仲間づくりや育児相談をします。参加対象を第 2 子以降の 0 歳児にも広げます。

3 外遊び広め隊事業

地域の外遊び団体や乳幼児の親子が継続的・自主的に外遊びを実施できるよう支援するため、地域で外遊びを実施している団体等を対象にした情報交換会（外遊び連絡会）を実施します。また、乳幼児の保護者や地域の人を対象に、外遊びの大切さを伝える「外遊び体験会」を区内の公園で開催します。

4 子育てネットワーク事業

ポポラや区社会福祉協議会、地域ケアプラザと協力して、関係機関の情報・意見交換・研修（子育てネットワーク会議）及び子育て支援の団体・関係者の交流会（子育てネットワーク交流会）を実施します。

5 育児不安を抱える養育者への支援

児童虐待を予防するため、養育にうまく対応できていない保護者に対して、心理士が相談を行います。また、2歳児のイヤイヤ期への対応について学ぶ「2歳児講座」を開催します。

6 虐待等相談及び養育支援事業

児童虐待を予防するため、養育にうまく対応できていない保護者に対して、訪問員や相談員が継続的な養育支援を行います。

7 地域が支える子ども達の居場所づくり事業

様々な課題を抱えた小学生等を対象に、生活習慣や学習習慣を身に付けられるきっかけとなるよう、地域の協力を得て、居場所づくり事業を実施します。

8 学齢期保護者のネットワークづくり支援事業

未就学児のいる保護者を対象に、いわゆる「小1の壁」の不安を軽減するため、講演会や放課後児童育成事業の紹介を行い、あわせて、各小学校PTAの協力を得て同じ小学校に入学予定の保護者同士の情報交換の場を設けます。

9 「トツキトウカYOKOHAMA」を活用した命の授業

小学6年生を対象に、助産師や保健師による講義と保護者による詩集の朗読を通して、子どもの健やかな成長を願う保護者の気持ちや命の尊さを知り、自分や周りの人を大切にする気持ちを育むため、学校や保護者等と協力して命の授業を区内の全市立小学校（22校）で実施します。

10 赤ちゃんふれあい体験事業

中学生を対象に、乳幼児との触れ合いを通して、命の尊さを実感し、保護者への感謝の気持ちや子育てに対する意識を醸成するため、学校や地域の協力を得て、区内の全市立中学校（8校）で実施します。

11 区民による子育てマップの作成（つづきチルコロMAP）

子育て中の区民がもつ外遊びや公園等の情報を掲載した子育てマップ（つづきチルコロMAP）をポポラと協働して更新し、発行します。

【区配事業】両親教室（母子保健指導事業）（こども青少年局）

妊娠・出産・育児について正しい知識を身につけるために両親教室（1コース3回/月）を実施します。（土曜両親教室開催月は3回目を土曜日に設定します。）

【区配事業】児童虐待防止啓発地域連携事業（こども青少年局）

児童虐待防止の広報啓発、こども家庭支援課職員を対象にした人材育成のための職員研修を3回、都筑区児童虐待防止連絡会の関係機関のスキルアップを目的とした関係者向け講演会を1回実施します。

【区配事業】放課後児童育成事業（こども青少年局）

1 放課後キッズクラブ

学校施設を利用し、児童の交流の場と遊びの場・留守家庭児童対応の場の役割を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所を提供します。

2 放課後児童クラブ（学童保育）

民間アパートや借家・町内会館等において、留守家庭児童を対象に、家庭的な雰囲気を作り出した放課後の居場所を提供します。

【区配事業】寄り添い型生活支援事業（こども青少年局）

養育環境に課題がある世帯の子どもとその保護者を対象に、生活指導による日常生活習慣の改善や、学習支援による学力定着を図るための支援を行います。

10 つづき健康づくりサポート事業 (都筑区健康アクション!) 重点 拡充	R2 予算額	R 元予算額	増△減
		267 万 9 千円	263 万円

様々な年代の区民に対し、健康づくりの一環である運動習慣の定着を図るため、新たに運動に関する講座及びイベントを実施します。また、引き続き庁内連携を進めるとともに、関係団体や企業と協働し、生活習慣病及びがんの予防、食育の推進など総合的に啓発活動を行います。

1 生活習慣病・がん予防啓発事業

健康寿命に影響を与える生活習慣病や死因の第1位を占めるがんについての正しい知識や情報を発信し、その予防方法についての啓発に取り組むとともに、特定健診・がん検診受診を勧奨します。

また、区民の運動習慣の定着を図るため、地域で健康づくりに携わる方を対象とした講座を開催します。

2 食育推進事業

食育は生涯にわたるすべての世代に応じた中断のない大切なものです。特に、都筑区は15歳未満の人口割合が高いという特徴をとらえ、子どもたちとその保護者が将来にわたり健全な食生活を送ることができるようになることを目指します。

3 地域の健康づくり応援事業

保健活動推進員や食生活等改善推進員の活動支援や合同の研修会を行うことにより、各推進員の地域の健康づくり活動への意欲向上を図るとともに、区民の健康づくりに取り組む意識をより一層醸成します。

4 都筑区健康アクション事業【新規】

区民を対象とした健康体操イベントを実施し、日頃、運動習慣が無い方でも気軽に実践できる内容で、健康へ関心を持ってもらうきっかけを作ります。

また、引き続き「つづき つづける 健康づくり」のスローガンを広く伝えることで、健康アクションとして区役所が一丸となって取り組んでいることを区民に周知します。

5 健康づくり環境整備

国民健康保険の被保険者をはじめとする区民が健康づくりに関心を持てるよう、平成29年度から庁内において取り組んでいるストレッチ映像の放映や健康づくり文庫設置等を引き続き実施していきます。

【区配事業】 歯科口腔保健推進事業（健康福祉局）

こどもから高齢者までのお口の健康支援のため、妊産婦歯科健康診査、乳幼児健診、各種歯科相談や講座を開催しています。

11 保育所を拠点とした 地域子育て支援事業	R2 予算額	R1 予算額	増△減
	343 万 5 千円	333 万 3 千円	10 万 2 千円

市立保育所の子育て支援機能を活用し、地域の親子に仲間づくりや身近な相談ができる環境を提供します。

1 おひさま広場（園庭開放）

市立保育所が、子育て中の保護者にとって地域の身近な子育て支援機関となるよう、保育協力を配置して園庭を開放し、園庭で子どもを遊ばせながら、育児相談などができるようにします。

2 休日園庭開放

市立保育所の中川西保育園及び茅ヶ崎南保育園において、民生委員・児童委員など地域の方の協力者の見守りにより、毎月第3日曜日に園庭を開放します。

3 給食体験事業

地域の親子が市立保育所の園児と一緒に給食を体験する場を設けます。また、市立保育所職員が、食事のとらせ方や作り方について保護者へ助言します。

4 ほいくえん広場

市立保育所、認可保育所及び横浜保育室等が合同で、保育所の遊びの紹介や育児相談などを行います。親子が参加しやすいよう、地域ごとに実施します。

5 積木交流

市立保育所にある合計2万個の積木を使い、地域の親子が参加できる育児講座を開催し、「積木の都筑」を広めていきます。

【区配事業】市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築事業（こども青少年局）

市立保育所では、民間保育所や幼稚園を含めた施設や人材を保育資源ととらえ、地域の子育て支援を推進するとともに、各保育資源が連携して保育資源全体の保育の質の維持・向上を図っています。市立保育所が核となり地域の親子に対する仲間づくりや身近な相談ができる環境の提供などに努めています。

【区配事業】認定こども園及び保育所地域子育て支援事業（こども青少年局）

保育所の地域子育て支援事業として市立保育所での園庭開放（おひさま広場）を実施しています。また、同様に民間保育所17園でも園庭開放を実施しています。

12 地域で支える高齢者支援事業	R2 予算額	R1 予算額	増△減
	82万8千円	124万2千円	△41万4千円

高齢者が住み慣れた地域で、その心身の状態に応じて自立意欲を保ち、互いに支え合い、安心して暮らし続けることができるまち“都筑”の実現を目指します。そのために認知症に対する正しい理解や介護予防の普及啓発を促進するとともに、地域で主体的に取り組む支援者を育成します。

1 認知症普及啓発事業

(1) 認知症フォーラム

都筑区内の方へ認知症の症状や治療方法、相談先、経過等、関連する情報を広く提供し、認知症だけでなく認知症の方や家族等への対応等についても、理解を深めるための講演会を開催します。

(2) サポート連絡会

地域の方や認知症に関わる団体等が集まり、認知症普及啓発活動の企画や課題検討、各グループの活動に関する情報交換を行います。

2 認知症人材育成事業

認知症に関する知識を習得し、地域での普及啓発等の活動に携わる人材を育成するための講座を実施します。

3 福祉保健情報提供事業

(1) 福祉保健情報コーナー「ふくほの森」の管理・運営

チラシ、パンフレットの配布や閲覧資料の紹介、介護施設サービス等の情報提供、申請書類の記載支援、来庁者の案内誘導等を行います。

(2) 高齢者向け情報提供資料の作成・発行

高齢者等からニーズが高い介護予防や認知症、介護保険制度等に関する情報をまとめた情報提供用資料を作成し、窓口等で配布します。

【区配事業】認知症高齢者保健福祉相談事業（健康福祉局）

嘱託医師による高齢者のもの忘れ、認知症、こころの病などの相談を毎月第2金曜日に実施しています。

【関連事業】認知症高齢者等SOSネットワーク事業（健康福祉局）

認知症により行方不明になる恐れのある高齢者等について事前登録することにより、本人が行方不明になった時に速やかに発見・保護する制度です。

13 障害者交流啓発事業	R2 予算額	R1 予算額	増△減
	115万2千円	147万円	△31万8千円

障害者と地域住民との共生社会を目指し、障害者と地域住民との交流や障害者の社会参加を支援する福祉農園事業、障害者地域啓発事業、障害者施設支援事業を実施します。

1 福祉農園事業

障害者と地域の交流を行い、つながりを作る啓発事業を行います。

2 障害者地域啓発事業

(1) 区民まつり福祉バザー

地域住民が参加する区民まつり等において、障害児・者が参加しやすい環境をつくることにより、交流の機会とします。

(2) 障害者グループホームの地域防災拠点防災訓練への参加支援

障害のある方が、地域防災拠点の防災訓練に参加し、地域住民とお互いに顔の見える関係を築くとともに、障害者自身も拠点の役割や機能を知る機会とします。

3 障害者施設支援事業

障害者の社会参加につなげるため、区民ホール、駅構内、商業施設等において障害施設が自主製品の販売活動を実施しています。この活動について、区民への周知を支援します。

【区配事業】 障害理解のための普及・啓発事業（健康福祉局）

障害者等の理解を深めるため、研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図ることを目的としている事業です。

（対象事業）

(1) 区が実施する地域住民向けの障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発事業

(2) 区が事業実施の意思決定を行い、経費を支出するものであれば、団体等（例えば、区自立支援協議会）が実施をする普及・啓発のイベント等も対象となる

施策3 活力とにぎわい、魅力あふれるまち

14 メイドインつづき推進事業 重点 拡充	R2 予算額	R1 予算額	増△減
		597 万円	436 万 9 千円

都筑区の製造業の持つ高度なものづくり技術や独創的な製品、区内でとれた新鮮な都筑野菜などの「メイドインつづき」をPRすることにより、販路開拓や地産地消につながる支援を実施します。

1 展示会出展等支援

神奈川県内最大級の工業技術・製品の総合見本市である「テクニカルショウヨコハマ」への出展支援を行うほか、都筑区ブース専属コーディネーターの配置、企業紹介冊子の作成等を行い、中小製造業の販路拡大を推進します。

2 地産地消の推進

区内農産物消費者と生産者のマッチング、都筑野菜朝市の定期開催（概ね月2回）やイベント開催、都筑野菜マルシェセット（のぼり旗、エプロン、簡易テント、テーブル、野菜結束テープ）の貸し出し、リーフレットやステッカーなどのPRツールを活用した都筑野菜のPRなど、地産地消の取組を支援します。

また、区内小学校への地産地消に係る出張授業や、広報よこはま都筑区版でのPRを行うとともに、都筑野菜を楽しむための料理教室を開催します。

3 メイドインつづき推進事業PRの実施

区内企業と連携し、子どもたちがものづくりを体験できるイベントを実施するとともに、PR動画等の広報媒体を活用し、区内企業の活動紹介や地域の中小製造業の魅力の発信を行います。

【区配事業】ものづくり人材育成支援事業（経済局）

若手を中心とした人材の確保・育成につなげるため、局と連携して地域の中小製造業の魅力を発信し関心を高め、地域経済の活性化を進めていきます。

【区配事業】身近に感じる地産地消の推進事業（環境創造局）

農産物直売所の整備等を支援するとともに、市内で生産される苗木や花苗の配布、地産地消に関わる情報の発信など、地産地消を身近に感じる取組を推進します。

15 未来につなぐ オリンピック・パラリンピック事業	重点 拡充	R2 予算額	R1 予算額	増△減
		91 万円	90 万 5 千円	5 千円

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催にあわせ、大会の盛り上げと区民のスポーツへの関心向上を図るとともに、大会を通じて得られる感動や学びを未来に継承します。

特に都筑区は、横浜国際プールが英国水泳代表チームの事前キャンプ地であるため、「ホストタウン」としての取組を通じて、まちなぎわいの創出などに取り組みます。

1 英国水泳代表チーム歓迎イベント

事前キャンプを行う英国水泳代表チームを歓迎するとともに、にぎわいを創出するイベントを自治会町内会や商店街等とともに実施します。

2 ボツワナ共和国のホストタウン登録に伴う取組

これまでの都筑区とボツワナ共和国とのつながりや交流を踏まえ、様々な機会を活用して、ボツワナ共和国の理解の促進や応援する取組を実施します。

3 パブリックビューイングの開催【新規】

英国水泳代表チーム等の応援や区民のスポーツへの関心の向上、大会の盛り上げのために、東京 2020 大会開催期間中にパブリックビューイングを区内の施設で開催します。

4 パラスポーツ関連イベントの開催【新規】

東京 2020 大会の開催を機会と捉えて、パラスポーツに関する講演会や体験イベントを開催します。

【区配事業】区における東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成への取組（市民局）

東京 2020 大会開催期間中にパブリックビューイングを区内の施設で実施します。

【区配事業】英国等ホストタウン関連事業（市民局）

横浜国際プール周辺での階段装飾等を通じたPR活動や英国代表チーム歓迎イベントなどを実施します。

16 文化活動支援・スポーツ振興事業	R2 予算額	R1 予算額	増△減
	206 万 9 千円	196 万 9 千円	10 万円

区民の皆様の文化活動を促進し、発表の機会を提供するとともに、地域住民のスポーツの普及活動を推進し、区民の皆様の健康向上や余暇時間の質の向上を図ります。

1 都筑区民文化祭事業

区民による区民のための手作りの文化祭の開催を支援し、世代を超えて都筑の文化を創ります。

2 体育協会活動補助事業

都筑区体育協会に対し補助を行うとともに、各種目別の区民大会の開催支援を行います。

3 都筑ふれあい健康マラソン大会事業

都筑区の魅力である自然豊かな緑道をコースとし、親子でも楽しめるマラソン大会の開催を支援することで、スポーツ振興と健康増進、異世代交流を図ります。

4 都筑スポーツ・文化賞事業

スポーツ・文化の分野においてめざましい活躍、顕著な功績のあった都筑区にゆかりのある方々を表彰し、さらなる活躍を期待するとともに、スポーツ・文化活動への関心を高めます。

5 地域の読書活動推進事業

第2期「都筑区読書活動推進目標」（令和元年度改定）に基づき読書活動を推進します。

【区配事業】横浜市民の読書活動推進事業（教育委員会事務局）

新たに定める区の活動目標に基づき、地域全体で読書活動を推進するため市民への普及啓発等の事業に取り組みます。

17 街のにぎわいづくり事業	R2 予算額	R1 予算額	増△減
	548 万円	620 万 5 千円	△72 万 5 千円

区民の皆様のふるさと意識の向上や、異文化交流によるつながりづくりを目的としたイベントを開催することで、街のにぎわいづくりを目指します。

また、商店街の魅力を地域に発信し、商店街活性化を図ります。

1 都筑区民まつり

区民の皆様に地域に対する愛着やふるさと意識を醸成していただけるよう、都筑区ふるさとづくり委員会とともに「第 26 回都筑区民まつり」を実施します。

2 商店街魅力発信事業

都筑区商店街連合会とともに商店街の魅力を区民の皆様に伝える取組を行います。

また、プロスポーツチーム等、都筑区の魅力的な資源と連携することで、効果的に区民の皆様と区内商店街とのつながりの創出を図ります。

3 都筑・ドイツ交流イベント事業

センター北駅前の広場を会場に、ドイツの冬の風物詩であるクリスマスマーケットを都筑・ドイツ交流イベント実行委員会とともに開催します。

【区配事業】 商店街活性化イベント助成事業（経済局）

商店街が実施するイベントに対し補助します。

18 都筑 国際交流プログラム	R2 予算額	R1 予算額	増△減
	140 万円	155 万円	△15 万円

区内在住の外国人の皆様が安心して暮らし、活動できるまちづくりを推進します。
また、ボツワナ共和国などアフリカとの交流を発展的に継続していきます。

1 都筑多文化・青少年交流プラザ事業

外国人への情報提供や多文化交流、青少年の地域活動及び区民活動の場を提供するため、「都筑多文化・青少年交流プラザ(つづきMYプラザ)」に以下の事業の運営を委託します。

(1) 国際交流・外国人支援事業(国際理解教室、第7回都筑・ボツワナ交流児童画展など)

外国人のための生活情報提供や外国人支援ボランティアの養成を行います。

また、国際理解の促進のためのイベントや、ボツワナ共和国をはじめとするアフリカとの交流事業を実施します。

(2) 市民活動支援

日本語ボランティアなどの市民活動団体やグループ等へ活動場所を提供します。

【区配事業】多文化共生推進事業(国際局)

地域の外国人支援及び国際交流の拠点として、多言語での情報提供や相談対応、日本語教室、日本人と外国人の交流事業などを実施する国際交流ラウンジを運営します。

19 横浜ビー・コルセアーズ応援事業	R2 予算額	R1 予算額	増△減
	60 万円	60 万円	0 万円

平成29年3月に横浜ビー・コルセアーズ、都筑区連合町内会自治会、都筑区の三者で「ホームタウン活動の協力に関する基本協定」を締結しました。この協定に基づき、横浜ビー・コルセアーズのPR活動や地域に根差したチーム作りの支援を行うとともに、地域が一体となってチームを育てる体制づくりに取り組むことで、市民スポーツの振興や地域活性化を図ります。

1 地元応援イベントの実施

地域の皆様と連携し、横浜国際プールや区内施設において、横浜ビー・コルセアーズを応援する企画を実施するとともに、横浜ビー・コルセアーズの選手を交えたバスケットボール教室などを通じて、地元ファン層の拡大を図ります。

2 都筑区応援 day の実施

横浜ビー・コルセアーズの本拠地である横浜国際プールでの試合日の中で、地域の皆様に試合観戦を呼びかける都筑区応援 day を実施します。

3 商店街との連携支援

横浜ビー・コルセアーズと商店街との連携企画、イベントの広報協力を行うことで、チームと商店街の連携を引き続き支援し、地域に根差すチーム作りと地元プロスポーツに関わる人々の増加を図ります。

施策4 安全・安心なまち

20 災害にそなえる 自助・共助の推進事業 重点 拡充	R2 予算額	R1 予算額	増△減
		462万3千円	328万8千円

地域防災拠点運営委員向けの研修会及び防災・減災講演会等を開催するとともに、「災害時要援護者支援事業（つづき そなえ）」により、地域における支えあいの取組を支援することで、自助・共助の取組を推進し、地域防災力の向上を図ります。

1 地域防災拠点運営委員会の運営支援

地域防災拠点運営委員を対象として、地域防災拠点の開設・運営などに関する研修会を開催するとともに、地域防災拠点における訓練を支援します。

2 地域防災拠点の通信機器等の整備【新規】

災害発生時における情報通信基盤として、区本部と各地域防災拠点との通信を確保するため、各地域防災拠点に配備しているアマチュア無線機器等について、総務省の無線設備規則の改正に対応するため、更新が必要な27台のうち、令和2年度は9台の更新を進めます。

3 防災・減災講演会、出前講座及び自治会町内会向け研修会の開催

大規模地震や風水害への備えなどについて区民や自治会町内会等を対象とした講演会等を開催し、防災・減災に関する意識啓発を図ります。

4 災害時要援護者支援事業（つづき そなえ事業）

災害時に自力避難が困難な要援護者の安否確認や避難支援等が円滑に行われるよう、また、地域での要援護者支援活動がより多くの対象者に行き届くよう、希望する地域に対して災害時要援護者名簿の提供を行うほか、連合自治会町内会に対し、補助金の交付を行うなど、地域の実情に合った支援を行います。

5 鶴見川水系水害に関する連絡会の開催

区内を流れる鶴見川・大熊川、早淵川の流域にお住まいの地域の方とともに、地域の現状や課題、発災時に備えた取組などについて意見交換を行い、地域と一体となって水害対策に関する取組を進めます。

6 今すぐ取り組む健康づくり

健康づくりの観点から作成した災害時にも役立つ「食の備蓄」「口腔ケア」「衛生対策」に関する冊子を活用し、様々な機会をとらえて平常時からの備えについて啓発します。また、感染症予防啓発のため作成した、ペットボトルを利用した適正な濃度の消毒液の作り方シールを保育施設や高齢者施設等に配布し、感染症防止を図ります。

7 災害時のペット対策事業

各地域防災拠点訓練等で、「災害時のペット対策」についての啓発・支援を行います。

また、災害時に想定される動物救援病院の活動に備え、獣医師会加盟病院へ、活動を広報するのぼり旗を配付します。

【局事業】地域の防災担い手育成事業（総務局）

町の防災組織のメンバーを対象に、防災・減災推進研修を実施し、地域の防災活動の担い手となる人材を育成します。

また、広く市民を対象に、横浜市民防災センターを活用して、「災害食」や「女性の視点をいかした自助・共助」など、テーマ毎に防災・減災の知識を深める「防センアカデミー」を実施します。

【区配事業】地域の防災担い手育成事業（総務局）

地域の実状に合わせた研修プログラムや講演会の実施、市民防災センターを活用した啓発事業等により、地域防災の担い手の育成や、町の防災組織を中心とした自助・共助の取組の推進を図ることで、「災害に強い人・地域」づくりを支援します。

【区配事業】災害時要援護者支援事業（健康福祉局）

災害発生時に高齢者や障害者等の自力避難が困難な方々（災害時要援護者）の安否確認や避難支援等の支援活動が円滑に行われるよう、日頃からの地域の自主的な支え合いの取組を支援します。

21 安全・安心なまちづくり事業	R2 予算額	R1 予算額	増△減
	978万2千円	972万8千円	5万4千円

交通安全啓発・スクールゾーン協議会支援等交通安全運動、及び放置自転車対策事業を実施し、区民の皆様の安全を守ります。さらに、犯罪を未然に防ぎ、区民の安全で安心なくらしを実現するため、防犯活動を支援します。

1 交通安全運動

都筑区交通安全対策協議会を中心に、都筑警察署等関係団体と連携しながら交通安全運動を実施します。さらに、日々の交通安全運動に貢献された皆様に顕彰します。

また、子どもたちの安全・安心のため、学校や警察、土木事務所と連携し、スクールゾーン標示の整備や交通安全啓発等を実施し、各小学校のスクールゾーン・防犯対策協議会の支援を行います。

2 放置自転車対策事業

自転車等放置禁止区域（センター南、センター北、仲町台、ふれあいの丘、北山田、東山田、中川、川和町、鴨居の各駅周辺）において適切な自転車利用を行うよう、監視指導を行う監視員を配置します。

3 地域防犯活動推進事業

地域防犯活動を行う自治会町内会及び地域の自主防犯のための青色回転灯パトロール隊に対し助成金を交付するとともに、研修会を行うなど活動を支援します。

【区配事業】地域防犯活動支援事業（市民局）

防犯に関する物品を自治会町内会に配布することにより、地域での防犯活動を支援します。

【区配事業】自転車マナーアップ事業（道路局）

駅周辺にマナーアップ監視員を配置し、放置自転車等の抑制を図ります。

22 危機管理対策推進事業	R2 予算額	R1 予算額	増△減
	941 万円	973 万 2 千円	△32 万 2 千円

大雨や台風による河川の氾濫を想定した水防訓練、地震により負傷者が多数発生したことを想定した災害医療対策訓練などの各種訓練を通じて、関係機関・団体との連携を図ります。これに加えて、区災害対策本部運営訓練を実施し、区本部体制の強化を図ります。

また、災害時に迅速かつ的確な情報発信・収集をするため、緊急時情報伝達システムの運用を進めます。

1 関係機関と連携した災害対応力の向上

- (1) 「災害対策連絡協議会」や「帰宅困難者対策部会」を開催し、警察署等の関係機関・団体と情報共有や意見交換を行います。
- (2) 「地域医療・保健体制に関する都筑区危機管理対策協議会」や「災害医療連絡会議」を開催し、区医師会等の関係機関・団体と災害医療に関する情報共有や意見交換を行います。
- (3) 警察署及び消防署等と実施する水防訓練や、区医師会等と実施する災害医療対策訓練及び交通事業者や帰宅困難者一時滞在施設等と実施する帰宅困難者対策訓練を通じて、関係機関・団体との更なる連携強化を図ります。
- (4) 区災害対策本部運営訓練を実施することで、区職員の災害対応力を向上させ、区本部体制の強化を図ります。

2 防災啓発事業の実施

発災時に迅速かつ的確な避難行動を取っていただくために、防災・生活マップやハザードマップを増刷の上区民の方へ配布し、日頃から避難所の位置や避難行動について理解を深めていただけるように、災害対策について啓発を図ります。

3 区本部体制の維持・管理

- (1) 区本部運営に必要となる備蓄品や資機材等の維持管理、整備を行います。
- (2) 防災用スピーカーを、鶴見川沿いに1基増設します。

4 緊急時情報伝達システムの運用

災害発生時又は災害発生が見込まれる際に、区内の自治会・町内会長等へ避難情報等を一斉に電話で知らせるシステムを引き続き運用します。

【局事業】情報伝達手段強化等事業（総務局）

地震や風水害等に関する緊急情報を発報する防災スピーカーを、防災行政用デジタル移動無線網を活用し、区役所や地域防災拠点等に整備するとともに次年度以降の整備に向けた設計を実施します。また、一人ひとりに着実に緊急情報をお伝えできるように、多様な情報伝達手段の検討を進めていきます。

23 食と暮らしの安全推進事業 拡充	R2 予算額	R1 予算額	増△減
	91 万円	83 万 1 千円	7 万 9 千円

食の安全、暮らしの衛生、動物の適正飼育を推進する取組を実施します。

1 食の安全確保事業

(1) 食品取扱施設の衛生確保事業

横浜市食品衛生監視指導計画に基づく食品取扱施設への監視指導を、効果的・効率的に実施します。特に、抵抗力が弱い高齢者や乳幼児などを対象に食事を提供する社会福祉関連給食施設については、検査キットを用いて衛生指導を行います。

(2) 食の安全に関する情報発信事業

食中毒予防パネル展や地域活動の担い手に向けた出前講座の実施により、食中毒予防に関する情報を発信します。イベントや講座では、簡易機器を用いた手洗いの効果測定や手洗い方法を示したクリアフォルダの配布により正しい手の洗い方を周知します。

また、消毒液の適切な使用方法をプリントしたステッカーの配布により、ノロウイルス食中毒予防についても周知します。

2 暮らしの衛生確保事業

(1) 動物、昆虫等による被害防止に対する支援

区民生活における猫・ネズミ・ハチなどの被害に対する支援として、被害防止器具の貸出しなどを実施します。

(2) 区民が利用する施設の衛生確保の推進

理美容所で使用する器具等について、検査キットを用いて衛生指導を行います。

3 動物適正飼育推進事業

動物愛護週間に長寿ペット表彰を実施するとともに、区民まつり、狂犬病予防注射出張会場において、ペットの飼育マナー及び適正な飼育などに関する啓発を実施します。

【区配、局事業】食品衛生監視指導等事業・食の安全強化対策事業（健康福祉局）
食の安全を確保するため、食品取扱施設の監視指導や抜き取り検査を実施します。

施策5 花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち

24 ハマロード・サポーター、 重点 拡充 公園・緑道愛護会等活動推進事業	R2 予算額	R1 予算額	増△減
		465万9千円	423万円

身近な道路や公園を清掃、維持管理するボランティア団体や個人に都筑区の実情に応じた支援を行い、活動の活性化を図ります。

1 ハマロード・サポーター事業

各団体が活動拠点で行っている花壇づくりのための花の種や苗などを提供するほか、高齢者や小・中学生などの夏の暑い時期の活動に配慮し、活動時の飲料水を提供します。

また、8月の「道路ふれあい月間」等で活動をPRするとともに、パネル展や交流会を開催します。

団体数：44 団体（2年1月現在）

2 公園・緑道愛護会活動推進事業

都筑区公園愛護会の総会・幹事会等の各種会議を運営支援し、パネル展やPR活動を実施します。

地域のネットワークの核となる公園の拠点倉庫に、草刈り機など共用の資機材を備えるほか、東方公園ほ場で愛護会向けの花苗を生産・配布するための消耗品等を提供します。

団体数：155 団体（公園愛護会 152 団体、水辺愛護会 3 団体）（2年1月現在）

3 活動ステップアップ相談事業【新規】

専門的な支援を求める団体からのニーズに応えるため、外部アドバイザーによるサポートを行います。

また、支援ニーズに応えたり、担い手を増やすための効果的な施策を実現したりするにあたっての助言を外部から得ます。

4 都筑^{りょくか}緑花塾事業

ハマロード・サポーター、公園愛護会、水辺愛護会を対象に、より高質な緑花を推進するための技術講座を開催します。

あわせて、講座を通じて都筑区の実態に適した園芸手法をまとめ、普及を支援します。

5 ちょっとボランティア推進事業

「ちょっとした掃除等なら個人的に協力できる」といった潜在的な区民協働の担い手の方々に、緑道など身近な公共空間の美化・清掃等に取り組んでいただくにあたり、土木事務所としてサポートできること、活動に当たって留意いただきたい点などをまとめた案内カードを配布します。また、活動に必要な道具や清掃用品を提供します。

案内カードの内容は、土木事務所のホームページにも掲載します。

【区配事業】 ハマロード・サポーター事業（道路局）

ハマロード・サポーター各団体へ清掃用具を提供する等により活動を支援します。

【区配事業】 公園愛護会活動等支援事業（環境創造局）

活動面積に応じた報償費等により活動を支援します。



活発な愛護会活動により花の名所として
親しまれている江川せせらぎ緑道

25 環境にやさしいまち推進事業 拡充	R2 予算額	R1 予算額	増△減
		212 万 2 千円	171 万 4 千円

「SDGsにつながる取組」、「温暖化対策」及び「3R夢プランの推進」を一体的に進めていくことで、地球環境にやさしいまちづくりを推進します。

1 SDGs 啓発【新規】

(1) 親子向け環境アドベンチャー

子供向けにSDGsの観点から環境問題を身近に考えてもらうきっかけづくりとなるイベントを開催します。

(2) SDGs 環境フェア

SDGsの様々なゴールにつながっているプラスチック問題の解決に向けたきっかけづくりや、家庭で取り組む3R行動を紹介するイベントを開催します。

2 温暖化対策推進事業

(1) 緑のカーテン事業

区庁舎に設置されている緑のカーテンを維持管理し、区内小中学校及び区内公共施設（地域ケアプラザ及びコミュニティハウス）への緑のカーテン設置を支援します。

(2) つづきエコ活啓発事業

区民の皆様に、身近な温暖化対策の取組をPRし、普及啓発に取り組みます。

3 クリーン・ヨコハマ3R夢推進事業

(1) クリーン推進事業

きれいな街を推進するため、自治会町内会等が実施する地域清掃の支援、駅周辺のゴミ捨て防止啓発、不法投棄防止対策、農業専用地区の一斉清掃の支援を行います。

(2) ヨコハマ3R夢推進事業

3R行動推進のため、つづき3R夢週間を始めとする各種イベントや赤ちゃん会など様々な機会を活用した市民等への啓発、「つづきっこ読書応援団」との協働によるリユース図書の募集・配付などを行います。

4 都筑区温暖化対策・3R夢推進会議

都筑区地球温暖化対策・3R夢推進会議の開催とクリーン・ヨコハマ3R夢推進功労者の表彰を実施します。

【区配事業】まちなかでの緑の創出・育成事業（環境創造局）

横浜みどりアップ計画の一環として緑化を実施した公共施設・公有地において、管理水準の向上を図るため、敷地内の緑地の維持管理を支援します。

26 つづき水と緑の魅力アップ推進事業	R2 予算額	R1 予算額	増△減
	256 万 5 千円	263 万 9 千円	△7 万 4 千円

環境創造局と連携し、区内の貴重な緑地の保全や農地の活用を進めます。

さらに、引き続き都筑区花いっぱい運動に取り組むことで、花や緑を大切にすることを醸成します。

また、「都筑区水と緑の散策マップ」を用いて、都筑区の環境資源の魅力を発信します。

1 みどリアップ推進

(1) みどリアップ計画および市民の森PR事業

区の魅力資源の一つである市民の森（池辺・川和）のPRに取り組みます。

(2) 都筑区花いっぱい運動の推進

ア 花と緑の親しみづくりイベントの開催

区制 25 周年を契機に選定した「つづき みどりと花の名所 25 選」を巡るウォーキングイベントを開催することで、花や緑を大切にすることを醸成するとともに、区内の貴重な環境資源の魅力を発見する機会とします。

イ 「早淵川・老馬谷ガーデン（HRG）」の維持・管理

地域及び東京都市大学と連携し、早淵川沿いの緑の拠点であるHRGの維持・管理に引き続き取り組みます。

2 「都筑区水と緑の散策マップ」の活用

「都筑区水と緑の散策マップ」については地図情報等の更新（令和元年度に実施）したものを増刷し、都筑区の環境資源の魅力を市民に発信します。また、マップの次回の更新に向けた情報収集を行います。

【局事業】 ガーデンシティ事業（環境創造局）

ガーデンシティ横浜の推進のための先導的な取組として、市民、企業、団体など様々な主体と連携し、全市を挙げて「ガーデンネックレス横浜」を実施し、都心臨海部や郊外部（里山ガーデン）に加え、各区でのオープンガーデンの展開など、全市・地域で花と緑による街の魅力創出を進めます。



※都筑区のマスコットキャラクター「つづき あい」
第4期都筑区地域福祉保健計画推進・啓発バージョン

第4期都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」策定の基本的考え方(骨子案)

都筑区では、誰もが地域で安心して暮らせるよう、人と人との「であい ささえあい わかちあい」を基本理念として平成18年に都筑区地域福祉保健計画を策定し、地域の皆さまと関係団体、福祉施設・事業者等と区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めています。

現在の第3期計画の期間が令和3年3月までであることから、令和3年4月から令和8年3月までを計画期間とする第4期計画の策定を進めています。この度、計画としてまとめていくための基本的な考え方である骨子案を示します。

1 第4期都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」策定の基本的考え方

◆「であいが広まり、お互いにささえあい、地域が持つ力をわかちあえる地域づくり」を目指します

都筑区には、地域の皆さまの様々な活動や、地域の自主的な活動団体、企業、商店街、プロスポーツチーム、大学等、魅力ある財産がたくさんあります。こうした地域の力が十分に発揮されるための取組を進めながら、地域と共に「であいが広まり、つながりのある地域づくり」「お互いにささえあい、必要な人に支援が届く仕組みづくり」「地域における様々な主体が連携しながら、地域がもつ力をわかちあえる地域づくり」の3つの柱を推進することにより、「であいが広まり、お互いにささえあい、地域が持つ力をわかちあえる地域づくり」を目指します。

◆第4期計画の方向性(案)

基本理念	人と人との「であい ささえあい わかちあい」		
目指す姿	であいが広まり、お互いにささえあい、地域が持つ力をわかちあえる地域づくり		
推進の柱	<div style="text-align: center;">推進の柱1</div> <p>であいが広まり、 つながりのある 地域づくり</p> <p>【目指す姿】 自治会町内会や地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員など地域課題解決に取り組む組織間の連携を深める基盤づくりを進めます。 また、地域で活動している人材の支援や新たな人材の育成に取り組めます。</p>	<div style="text-align: center;">推進の柱2</div> <p>お互いにささえあい、 必要な人に支援が届く 仕組みづくり</p> <p>【目指す姿】 地域全体での日頃からの見守り・支え合いの取組や住民同士の相互理解の取組を進め、支援が必要な人が支援につながっています。 また、身近な地域の情報や福祉保健情報をわかりやすく発信し、誰もが生活に必要な情報を取得できることができています。</p>	<div style="text-align: center;">推進の柱3</div> <p>地域における様々な 主体が連携しながら、 地域がもつ力を わかちあえる地域づくり</p> <p>【目指す姿】 地域福祉保健活動を広げるための環境づくりや、ネットワークの充実を図るなど、区役所、区社協、地域ケアプラザ、福祉施設、企業や学校、医療機関等の連携を進め、地域課題解決に協働して取り組み、地域全体の活力を高めます。</p>

2 第4期計画のポイント

◆第3期計画からの変更点

第3期計画では、基本理念『人と人との「であい ささえあい わかちあい」』のもと、都筑区のデータや特徴を踏まえ、分野ごとに取組を進めてきました。

第4期計画では、地域福祉保健を取り巻く状況の変化や第4期市計画が持つ「福祉保健分野の各計画を“地域”という視点で横断的につなぐ」という性質を踏まえ、様々な課題に分野を超えて対応できるよう、区計画を「地域」に主眼を置いた構成とするほか、これまで区計画で掲げてきた基本理念に基づいて、推進の柱を設定します。

第4期計画でもこれまで築き上げてきた成果を土台に、地域福祉保健の取組を一層、推し進めていきます。

◆地域福祉保健を取り巻く状況の変化

都筑区は、子育て世代が多く住み、区民の平均年齢が若い区ですが、今後、高齢化が急速に進むことが予想されています。支援を必要とする方の増加に伴い、福祉・保健に対する区民ニーズは多様化し増大しています。加えて、「社会的孤立」や介護と育児の問題を同時に抱える等の「複合的な課題」、既存の支援制度では対応が難しい「制度の狭間の問題」も増えていると言われています。

こうした中で、これまで対象ごとに整備が進められてきた公的支援が、今後、様々な課題に分野を超えて、包括的に対応していくことが求められています。

また、改めて地域を基盤にした支え合いが注目され、福祉保健分野を問わず、様々な主体が協力して課題を解決する力を高めていくことが必要とされています。

<参考>横浜市の地域福祉保健計画の構成

市計画	区計画	
	区(全体)計画	地区別計画
基本理念と方向性を提示し、区計画推進を支援する計画	市内18区の特性に応じた、区民に身近な中心的計画	住民主体で地区の課題に対応するため、地区が主体となり、地区と区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザとが協働で策定・推進する計画

3 策定スケジュール

令和2年 2月 骨子案

令和2年2月15日(土)に実施する「つづき あいフォーラム」において、策定にあたっての考え方や骨子をお示します。

令和2年 10月 素案

具体的な目標や取組内容をお示します。

素案に対する区民意見募集

令和3年 2月 計画の策定・公表

素案に対するご意見を反映させたくうえで、計画を策定します。

台風 19 号における都筑区の対応及び課題への対応について

1 区の体制について

- ①10月10日(木)15時00分 都筑区災害対策警戒本部設置
- ②10月12日(土)6時23分 初動対応開始(暴風警報発令)
- ③10月12日(土)10時30分 都筑区災害対策警戒本部2号配備体制(区長以下88名)
- ④10月13日(日)12時50分 都筑区災害対策警戒本部廃止

2 避難情報について

(1) 河川

- ア 10月12日(土)11時00分 避難準備・高齢者等避難開始(鶴見川及び早淵川の洪水浸水想定区域(計画規模))

【開設避難場所】

- ・鶴見川周辺避難場所：川和小、都田西小、都田小、折本小
- ・早淵川周辺避難場所：中川西中、茅ヶ崎東小、中川小、中川中、勝田小、山田小

- イ 10月13日(日)0時00分 解除

(2) 崖地

- ア 10月12日(土)11時00分 避難準備・高齢者等避難開始(即時避難勧告対象区域)

【開設避難場所】都田小、勝田小(河川の避難場所と重複)

- イ 10月12日(土)12時25分 避難勧告(横浜市全域に土砂災害警戒情報発表)
- ウ 10月13日(日)0時55分 解除(土砂災害警戒情報の解除)

<避難場所の閉鎖について>

避難情報の解除後、各避難場所はそれぞれの避難者の状況に応じて順次閉鎖し、10月13日(日)8時00分までに全避難場所を閉鎖

3 避難者について

都筑区内の避難場所の総避難者数：214世帯、530名

※避難場所ごとの内訳は別紙参照

4 被害について(12月1日時点)

- (1) 人的被害：なし
- (2) 住家被害：一部損壊2件
- (3) 非住家被害：一部損壊3件
- (4) その他：60件
 - ア 倒木：14件
 - イ 冠水：7件
 - ウ その他：39件(看板や農業用ハウスの破損など)

合計65件

- (5) 停電：川和町及び佐江戸町710軒(一時的なものですぐに解消)

5 課題への対応について

(1) 本市の対応

台風 19 号の対応では、本市全体で 8,900 人近い方が避難場所に避難され、都筑区内でも一部の避難場所では 100 名を超える方が避難されました。このような状況などから本市の災害対応において、多くの課題が明らかになりました。

【課題（例）】

- ①発災時における体制の確保
- ②避難場所に備蓄されている物資の活用方法
- ③住民の方に安全に避難していただくための啓発や案内の方法 など

令和元年度の災害対応等を踏まえ、本市の危機対処の実効性をより高めるため、横浜市危機管理推進会議に、関係区局で横断的な事項について検討する専門部会（名称：風水害対策見直し専門部会）を設置しました。この専門部会において、いくつかの検討項目ごとに具体的な検討を進めています。

(2) 都筑区の対応

都筑区も横浜市危機管理推進会議の専門部会の構成区局になっていますので、ここでの検討状況にあわせて適切に対応してまいります。また、避難場所開設マニュアルの充実、避難場所運営に関する学校との連携強化、水防訓練や出前講座等を活用した啓発、防災用スピーカーの増設など、引き続き各種取組を着実に進めてまいります。

来年度 5 月に開催する「都筑区災害対策連絡協議会」では、一定の報告をさせていただきたいと考えています。

台風 19 号 都筑区内避難場所 避難者数内訳

No	避難場所	世帯数	人数
1	川和小学校	14	44
2	都田小学校	50	114
3	都田西小学校	51	118
4	折本小学校	19	56
5	中川西中学校	7	9
6	茅ヶ崎東小学校	9	27
7	中川小学校	3	6
8	中川中学校	37	91
9	山田小学校	8	25
10	勝田小学校	11	27
11	荏田小学校 (※青葉区が開設)	5	13
	合計	214	530

【参考】避難情報ごとの対象世帯数及び対象人数

- ・鶴見川洪水浸水想定区域：6,181 世帯 16,009 名
- ・早淵川洪水浸水想定区域：1,536 世帯 3,978 名
- ・即時避難勧告対象地域：11 世帯 28 名
- 合計：7,728 世帯 20,015 名